

東京信用保証協会（理事長 安藤 立美）

保証書の電子交付サービス導入について

- 令和2年10月19日（月）から信用（変更）保証書の電子交付サービスを導入。
- 全国の信用保証協会では、富山県、千葉県に次いで今年度3例目。
- 朝日信用金庫の荒川区・足立区内の3支店から開始し、順次他区の支店に展開する。今後、他の金融機関にも利用を促す方針。
- これまでは、印刷した信用保証書を金融機関に郵送するか、金融機関担当者が保証協会の支店に信用保証書を取りに行く必要があったが、信用（変更）保証書を電子化しインターネット上で交付することで、金融機関への到達時間短縮などのサービス向上を図りながら、保証決定後の迅速な融資実行が可能となる。